

第7次秋田市農林水産業・ 農村振興基本計画（案）

令和7年12月

秋 田 市

目 次

contents

第1章 計画策定にあたって

第1 策定の趣旨	1
第2 計画の位置づけ	1
第3 計画の期間	1
第4 計画の推進体制	2
第5 農林水産業・農村の現状	3

第2章 計画の基本方針

第1 基本理念	7
第2 基本目標	8

第3章 基本計画

施策体系図	10
基本目標1 未来につながる持続的な農林水産業の実現	
基本方針1 地域農業を支える多様な経営体の育成・確保	12
基本方針2 生産基盤の整備と最先端技術活用による収益性の向上	18
基本方針3 戦略的な産地形成と生産拡大	22
基本目標2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進	
基本方針1 周年型農業の普及・拡大に向けた生産・供給体制の確立	29
基本方針2 アグリビジネスの促進による農產品等の販路拡大と収益性向上	33
基本方針3 食に対する安全性と信頼性の確保	36
基本目標3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成	
基本方針1 農村の多面的機能の保全と地域活性化	39
基本方針2 持続的な森林づくりと環境に優しい農林水産業の推進	44
用語解説	48

第1章 計画策定にあたって

第1 策定の趣旨

就業者の高齢化や人口減少を背景とした担い手*不足、遊休農地*の増加等による農地の荒廃、生産資材等の高騰や自然災害の激甚化など、農林水産業を取り巻く環境はきわめて厳しい状況にあります。

また、人口減少による国内需要の減少に加え、CPTPP*の発効や米国による関税率の引き上げなど、農林水産業をめぐる情勢は大きく変化し、競争力の強化が課題となっています。

農村においては、都市部と比較し少子高齢化や人口減少が急速に進行している一方、暮らしにおいてデジタル化が進む中、敢えて農山村に滞在し、自然や文化、現地での交流を楽しむことなどにより、農村の持つ価値や魅力が再評価されています。

このような環境の変化に対応しつつ、特色のある農林水産業と農村を持続的に発展させていくためには、本市が目指す姿と実現のための施策を明らかにし、より一層推進していく必要があります。

そこで、令和3年3月に策定した「第6次秋田市農林水産業・農村振興基本計画」を見直し、将来にわたり持続可能な農林水産業と農村を実現するための指針として、本計画を策定するものです。

第2 計画の位置づけ

この計画は、市政推進の基本方針である第15次秋田市総合計画「(仮称)秋田市『プラスの循環』プラン」における農林水産業・農村分野の基本計画として、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」や県の「第4期ふるさと秋田農林水産ビジョン」等との整合を図りつつ、農林水産業や農村の振興のために取り組む各種施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として位置づけるものです。

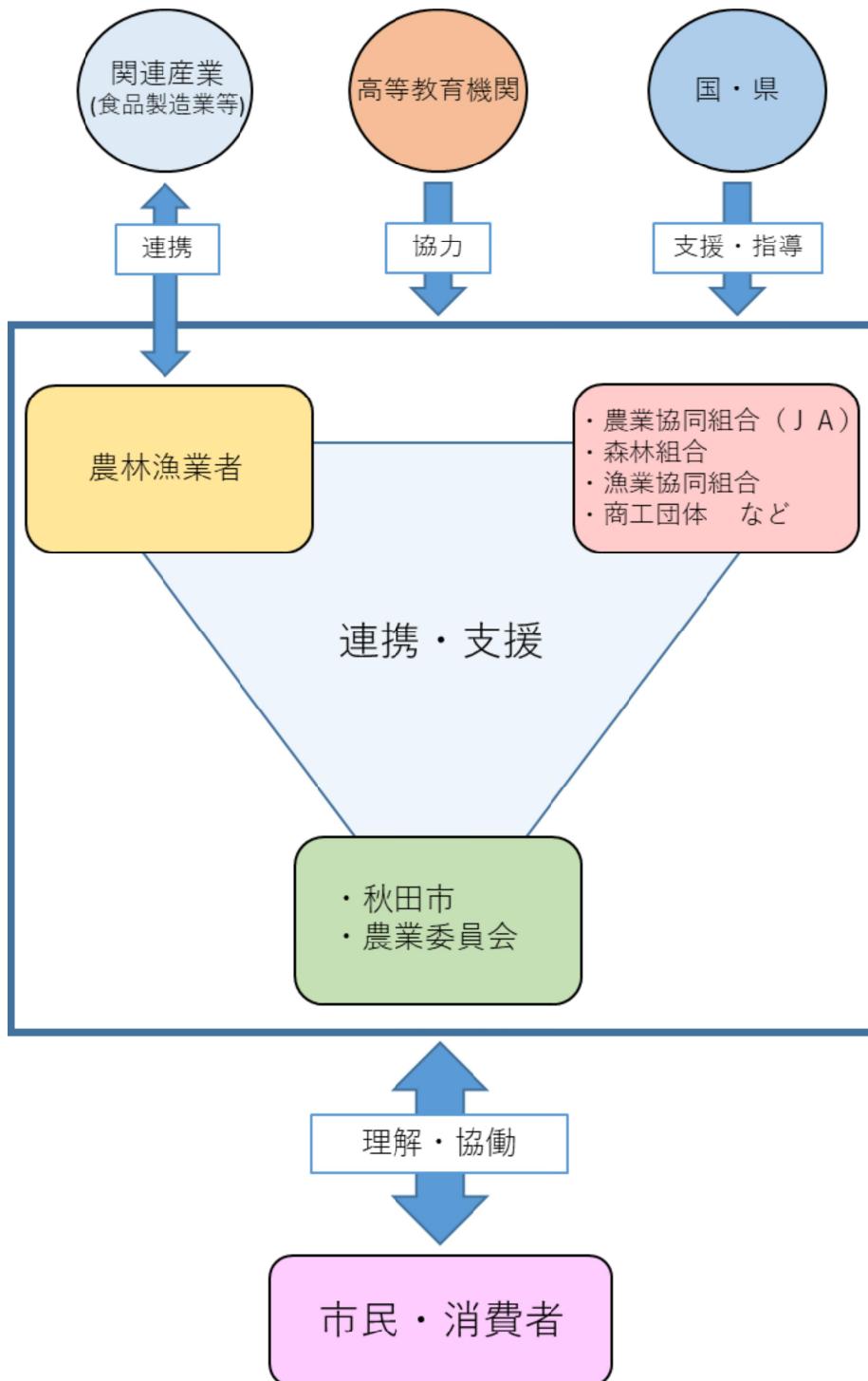
第3 計画の期間

本計画は、10年後の令和17年度を展望しつつ、令和8年度を初年度として、令和12年度までの5か年を計画期間とします。

第4 計画の推進体制

行政機関や農商工関係団体、大学などの研究機関、食品製造業などの関連産業が、それぞれの役割を果たしながら互いに連携・協働し、農林漁業者や農村居住者の主体的な取組を支援する体制づくりを進めます。

また、各種施策の推進にあたっては、消費者でもある市民の、農林漁業者や農村に対する理解を深めるとともに、市民との協働により将来にわたり持続可能な農林水産業と農村の実現を目指します。



第5 農林水産業、農村の現状

● 農林水産業の現状

大豆・飼料作物の生産性向上をはじめとする水田政策の見直しやCPTPP等の発効による産地間競争のより一層の激化、国際情勢の不安定化や異常気象の頻発化など、農林水産業をめぐる情勢は大きく変化しています。

こうした中、農業においては、新規就農者数や農業法人数が増加傾向にあるなど、明るい兆しも見られますが、一方で高齢化等により離農者も増加しており、地域の中心となる担い手の育成・確保が急務となっています。

また、本市の農畜産物の販売額は74億円（令和6年度）で、その約5割を占める米が農業生産の主体となっていますが、小規模で稲作への依存度が高い本市の農業経営は、米価の変動に加え、人口減少を背景とした国内市場の縮小や、食の多様化による主食用米の消費低迷など、社会経済情勢の変化により大きな影響を受けており、今後も厳しい状況が続くことが想定されます。

このため、新規就農者の育成・確保や農業法人の育成、生産性の向上や園芸作物*等との複合化*、生産施設および農業基盤の整備をさらに推進し、効率的で収益性の高い生産構造への転換を加速させるとともに、環境と調和のとれた生産活動を促進する必要があります。

林業においては、採算性の低下などにより関心が薄れている中で、森林所有者の高齢化や後継者不足等により適切な森林経営が困難になっていることから、持続可能な林業経営の確立や林業の成長産業化が重要となっているほか、地球温暖化の防止などの社会的要請に対応するため、森林整備を通じ、中長期的な森林吸収量*の確保・強化を図っていく必要があります。

水産業においては、漁業専業者が依然として少なく、高齢化も進んでいます。また、近年の環境変動や異常気象などにより、漁獲状況に変化が生じており、新規就業者の確保・育成に加え、水産資源の維持が課題となっています。

一方、内水面漁業*では、漁業資源の減少による環境への影響が懸念されており、稚魚放流を継続していく必要があります。

● 食料の現状

本市の農畜産物全体の販売額は、ここ数年復調傾向にあり、特に、野菜・花きなどの園芸作物や大豆については、順調な推移を見せてています。

園芸作物や畜産の産地化は進んでおり、生産規模も拡大しつつありますが、米を除いた場合の地域食料自給率（カロリーベース）は、まだまだ低い状況にあります。

本市は、県内一の消費人口を抱え、各種交通基盤が整備されていることなど、販売・流通の面で恵まれた環境にあります。また、市街地周辺には、広大な農地が広

がり、豊富な水資源にも恵まれ、食料生産に適した条件が整っています。

このような立地条件を活かし、需要に応じた多様なニーズに対応する米づくりに加え、転作作物*や高収益作物*などの生産拡大、肉用牛などの畜産振興に積極的に取り組み、農畜産物が安定的に生産・供給され、市民に提供されるよう、地域食料自給率の向上に努める必要があります。

また、6次産業化*の取組に対する支援や農商工連携*の促進によりアグリビジネス*を活性化するとともに、本市農產品全体の価値や認知度の向上を図り、農林漁業者の所得向上に結びつける必要があります。

● 農村の現状

農村地域は、食料を安定供給する基盤であるほか、洪水や山地災害の防止、多様な生きものを育む自然環境の保全といった多面的で重要な役割を果たしています。

そのため、引き続きこのような機能を守り、後世へと確実に引き継いでいくことが大切です。

本市では、農業生産基盤や生活基盤の整備は進んでいますが、地域における農林業の担い手不足や住民の高齢化の急速な進行に伴い、農用地、水路、農道等の保全管理が困難となるとともに、生産活動や集落機能の低下に伴う遊休農地の増加が懸念されています。

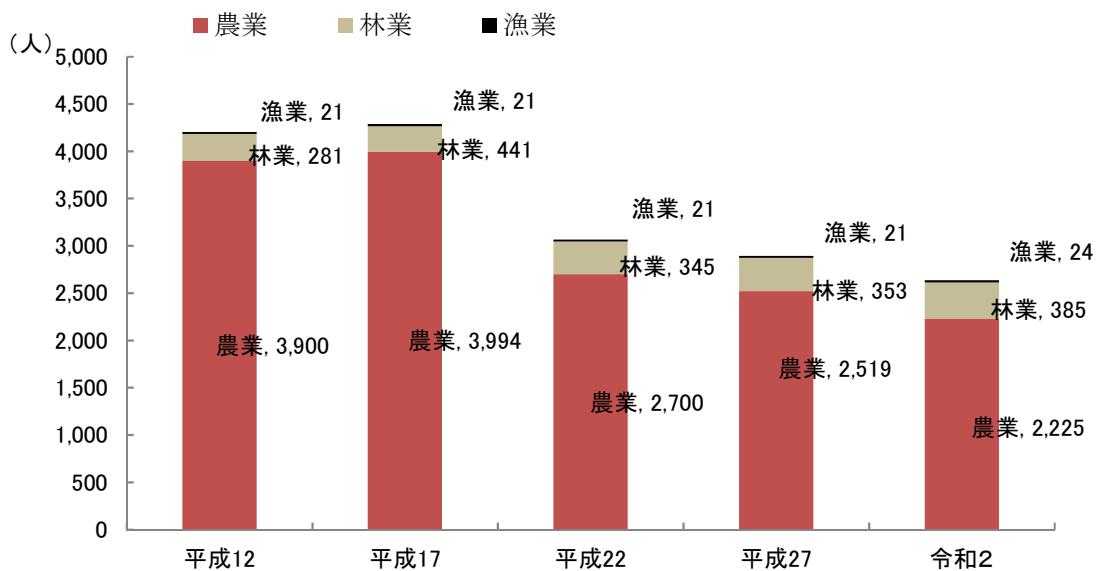
これらの土地は、有害鳥獣*の住みかとなり、クマなどの出没による農作物の被害拡大により、農業従事者*等の被害対応や生産意欲の低下に直面し、離農に繋がるなど耕作地や森林の管理不足が深刻化しています。

一方で、情報化社会が進展する中、敢えて余暇を利用して農村に滞在し、自然や文化、人々の交流を楽しむことなどにより、農村の持つ価値や魅力が再評価されています。

人口減少や高齢化が先行する農村地域を維持・活性化するためには、大切な財産である多面的機能*が十分に発揮されるよう、地域における共同活動や営農の継続等を支援していく必要があります。

また、地域資源や自然環境を有効に活用した人的交流を促進することで、地域コミュニティを活性化させ、農村地域の人々が将来にわたって安心して暮らし続けるとともに、多様な人材を呼び込むことができる環境を実現する必要があります。

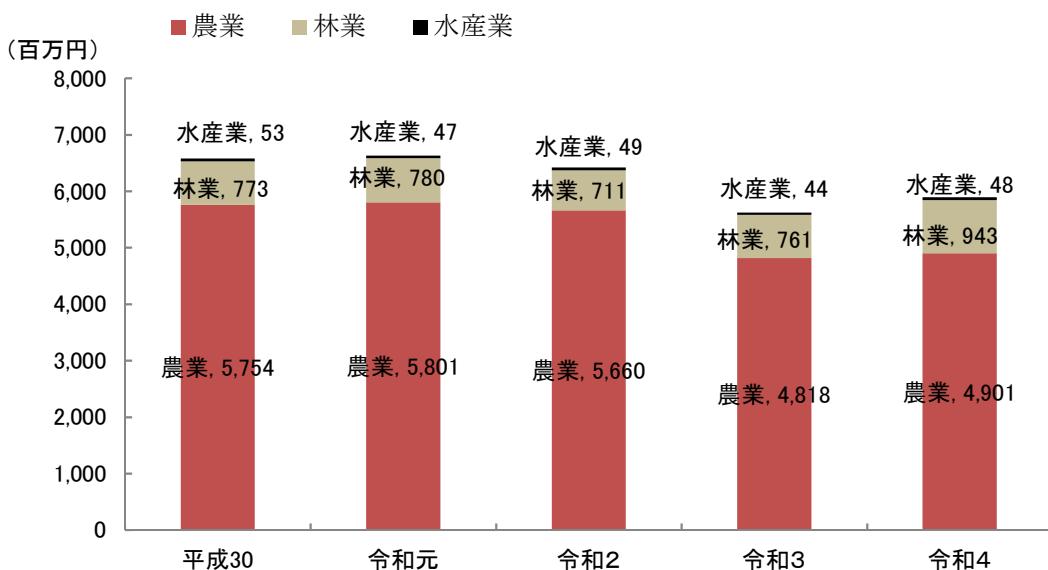
一次産業従事者数



令和2年における本市の一次産業従事者は、農業2,225人、林業385人、漁業24人となっています。平成12年からの推移を見ると全体では減少傾向にありますが、林業および漁業の従事者数が横ばい傾向にある一方で、農業の減少が顕著となっています。

出典「国勢調査」（総務省統計局）

一次産業市内総生産



令和4年における本市の一次産業市内総生産は、農業49億100万円、林業9億4,300万円、水産業4,800万円となっています。平成30年からの推移を見ると全体では減少傾向にあり、特に農業に係る総生産の減少が顕著となっています。

出典「令和4年度秋田県市町村民経済計算」（秋田県）

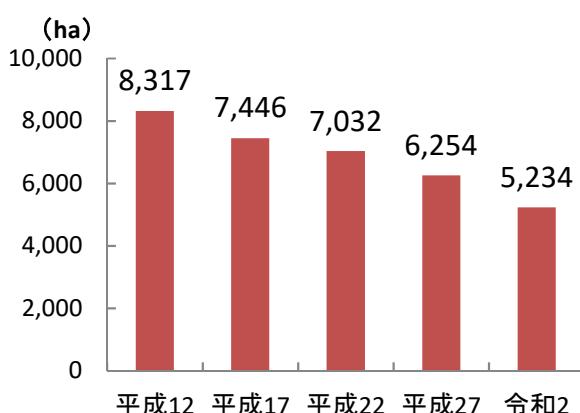
農家数の推移



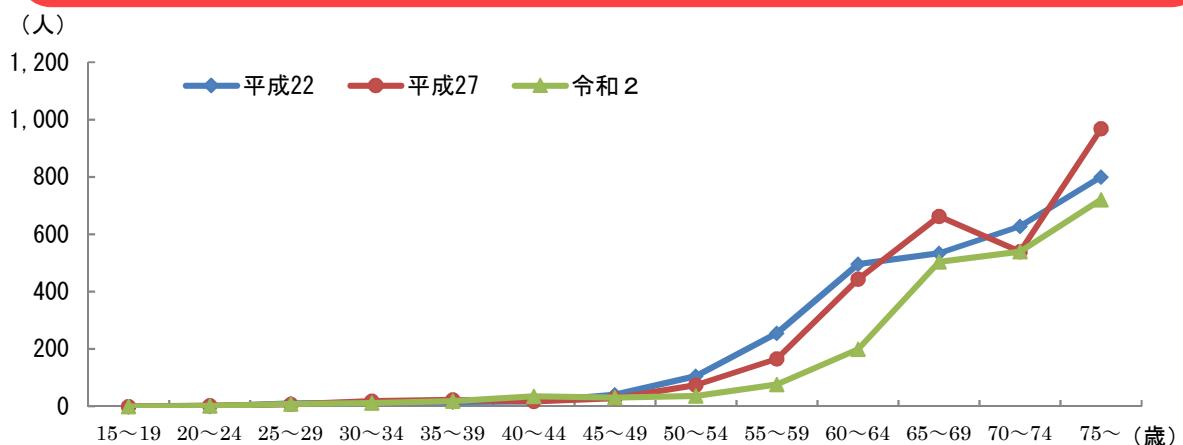
農業従事者の推移



経営耕地面積の推移



年齢別の基幹的農業従事者



令和2年における本市の農家数は2,525戸、農業従事者は4,690人、経営耕地面積は5,234haとなっています。平成12年からの推移を見るといずれも減少傾向にあり、特に農家数と農業従事者は大きく減少しています。

また、年齢別の基幹的農業従事者*からは、依然として若い世代の農業就業者が少なく、高齢化が進んでいることがうかがえます。

出典「世界農林業センサス」、「農林業センサス」

第2章 計画の基本方針

第1 基本理念

少子高齢化や人口減少の加速化、経済のグローバル化やI_C_T*、A_I*技術の急速な発展など、社会経済情勢は大きく変化しています。

また、地球温暖化の進行や世界的な食料需要の増加など、直面する様々な課題に対応するため、国では、農政の基本理念や政策の方向性を示す「食料・農業・農村基本法*」の改正や、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略*」を策定いたしました。

このような中、農村の活性化を図り、農林水産業の持続的な成長・発展を実現していくためには、農林水産業を取り巻く情勢の変化や直面する課題に正面から向き合い、安全で安定的な食料の供給を通して、市民の豊かな暮らしを支える特色ある農林水産業や農村づくりを進めていかなければなりません。

本市は、県内一の消費人口を抱えるほか、陸・海・空の交通結接点であるなど、販売、流通の面で恵まれた環境にあります。また、市街地周辺部に広大な農地があるほか、豊かな水資源にも恵まれ農林水産業に適した条件が整っています。

この恵まれた環境を活かし、農林漁業者や農村居住者が市や関係機関と協力し合い、将来にわたり持続可能な農林水産業と農村の実現を目指していくこととし、基本理念を次のように定めます。

”将来にわたり持続可能な農林水産業”

そして、この基本理念のもとに目指す大局的な方向性として、次の3つの基本目標を設定します。

基本目標1 未来につながる持続的な農林水産業の実現

基本目標2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進

基本目標3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成



第2 基本目標

基本目標1 未来につながる持続的な農林水産業の実現

豊かな農林水産資源や消費市場、スマート技術などを活かし、未来へつながる持続的な農林水産業の実現を図るために、地域の中心となる多様な経営体の育成・確保に努めるとともに、生産力の強化に向けた基盤整備を促進します。

また、野菜や花きなどの園芸作物や秋田米新品種、黒毛和牛など、農畜水産物の戦略的かつ計画的な産地形成と生産拡大により、収益性の高い生産構造への転換と競争力強化を図ります。

未来につながる持続的な農林水産業の実現を基本目標1とし、施策の基本方針を次のように定めます。

◇施策の基本方針

- 基本方針1 地域農業を支える多様な経営体の育成・確保
- 基本方針2 生産基盤の整備と最先端技術活用による収益性の向上
- 基本方針3 戦略的な産地形成と生産拡大



基本目標2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進

安全・安心な市内産農畜産物を安定的に提供するため、周年型農業*の普及・拡大に向けた生産・供給体制の確立を図るとともに、アグリビジネスの総合的な推進や地域農産品の販売促進などにより、活力ある農林水産業の持続的な発展に努めます。

また、食に対する多様な市民ニーズに応えるため、食の安全性と信頼性の確保に努めます。

安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進を基本目標2とし、施策の基本方針を次のように定めます。



◇施策の基本方針

- 基本方針1 周年型農業の普及・拡大に向けた生産・供給体制の確立
- 基本方針2 アグリビジネスの促進による農産品等の販路拡大と収益性向上
- 基本方針3 食に対する安全性と信頼性の確保

基本目標 3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成

自然環境の保全、水源かん養*など多面的機能の適切な維持・発揮に向け、農地・農業用施設の保全管理や山腹法面*対策、遊休農地の発生抑制など、農村の環境整備を進めるほか、多様な地域資源を活用した人的交流を促進します。

また、持続的な森林づくりや環境に優しい農林水産業を推進し、豊かな農村の形成を図ります。

潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成を基本目標 3 とし、施策の基本方針を次のように定めます。

◇施策の基本方針

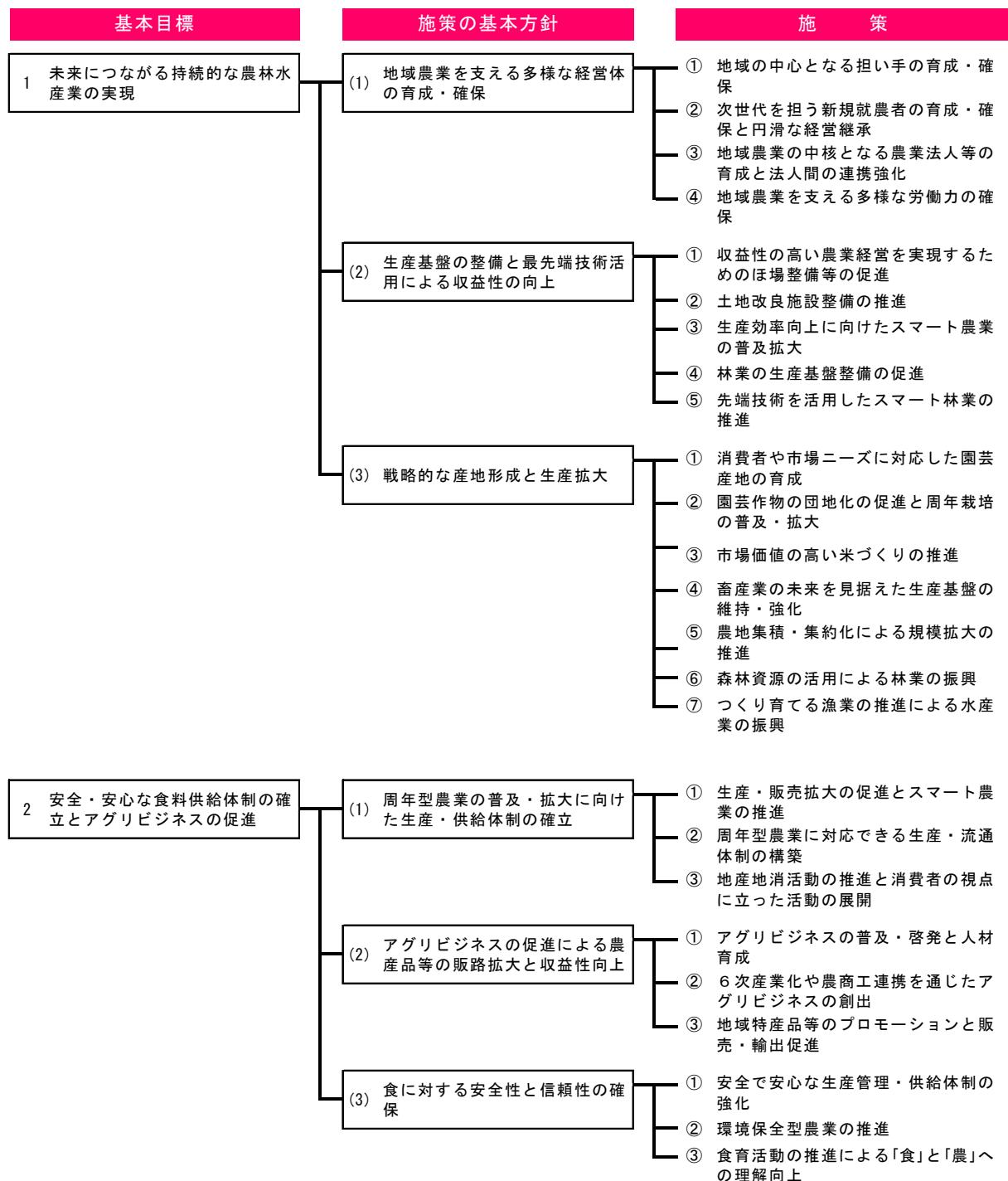
基本方針 1 農村の多面的機能の保全と地域活性化

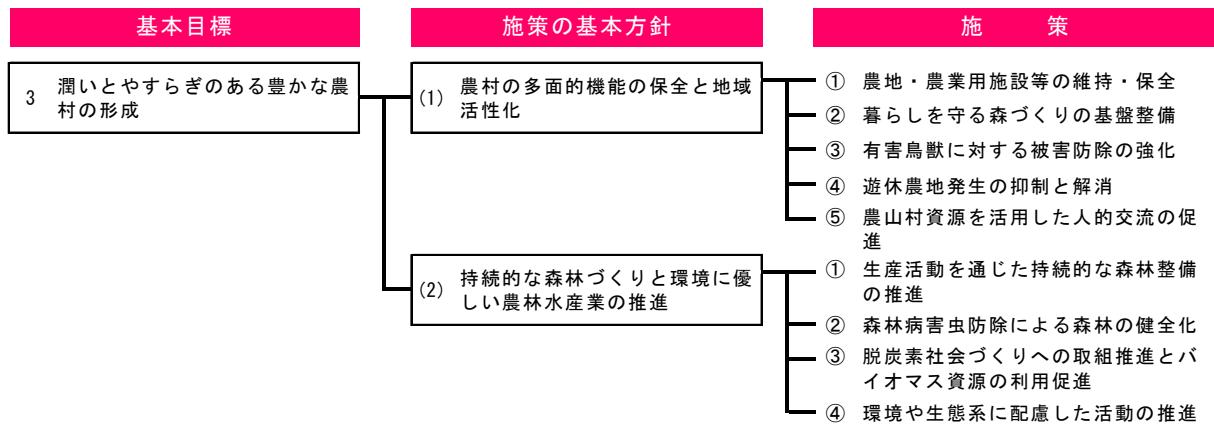
基本方針 2 持続的な森林づくりと環境に優しい農林水産業の推進



第3章 基本計画

施 策 体 系 図





基本目標 1 未来につながる持続的な農林水産業の実現

基本方針 1 地域農業を支える多様な経営体の育成・確保

現状と課題

【農業】

農業では、人口減少や高齢化を背景に従事者数の減少が続いている、担い手や労働力の不足が懸念されています。

こうした中、地域農業の牽引役と期待される農業法人の設立が、ほ場整備*事業を契機に年々増加しているなど、明るい兆しも見られますが、一方で、認定農業者*数については、平成29年度をピークに減少傾向にあり、今後も減少が進むことが想定されます。

そのため、将来にわたり本市農業が持続的に発展していくためには、地域農業の中心的役割を担う経営力を備えた農業法人や、優れた経営感覚で地域農業のリーダーとなる担い手など、次世代を見据えた経営体の育成・確保に取り組む必要があります。

また、新規就農の促進では、営農開始後、計画どおりに生産ができるいない新規就農者も見受けられることから、就農前の相談から経営開始後の定着に至るまで、関係機関と連携したサポート体制の強化が求められています。

加えて、県や園芸振興センターでの実践的な研修、就農初期の所得確保、機械・施設の導入などソフト・ハード両面からの支援を実施し、新たに農業を志す者の円滑な就農を促進していく必要があります。

【畜産業】

畜産業については、肉用牛大規模肥育団地の稼働や若手繁殖農家の規模拡大など、大規模化への取組が進んでいることに加え、新たに若手就農者が肉用牛経営を開始するなど、明るい材料も見られます。

しかしながら、依然として、高齢化や担い手不足が深刻化している状況にあることから、引き続き意欲ある担い手の確保に努めるとともに、経営資源を次世代へ継承するため、法人化を推進する必要があります。

【林業】

林業では、木材採算性の悪化に加え、森林所有者の高齢化や後継者不足等を要因とした林業離れが進んでおり、適切な森林経営が実施されない森林の増加が懸念される状況にあります。

そのため、林業事業体や秋田林業大学校*との連携・協力のもと、林業機械や林業マネジメント等の知識を備えた林業技術者を育成するとともに、路網*の整備や高性能林業機械*の導入等による作業環境の向上を促進する必要があります。

【漁業】

漁業については、専業者が依然として少ないと加え、その多くが小規模経営となっています。また、従事者の高齢化や後継者不足が進んでおり、担い手の確保が課題となっています。

今後の方向性

経営規模の拡大や収益性の高い園芸作物の導入、担い手への農地の集積・集約化による経営の効率化を図るとともに、高品質生産等に取り組む意欲あふれる担い手や将来地域を担う新規就農者の育成・確保対策を積極的に推進します。

また、地域の牽引役となる高い生産力と安定した経営力を持ち、雇用の受け皿として期待ができる農業法人等の育成に努めるほか、担い手等とともに地域の発展を支える多様な人材が活躍できる環境づくりを推進します。

林業においても、林業機械や林業マネジメント等の知識を備えた林業技術者の育成・確保を図ります。



園芸振興センターでの新規就農研修（ねぎの定植）

施策

1 地域の中心となる担い手の育成・確保

大区画ほ場整備等を契機として、経営規模の拡大や収益性の高い園芸作物への取組による経営基盤の強化、スマート農業*の導入による省力化を進めるほか、各種補助事業や融資など、経営発展の段階に応じた支援を行い、地域農業を支える経営感覚に優れた担い手の育成・確保に努めます。

あわせて、認定農業者など担い手が不足している地域には、農業、農村を維持する上で有効である集落営農*や農業機械等の共同利用を促進するほか、特に高齢化が進んでいる地域には、農地中間管理機構*を活用し、新たな担い手として期待される企業の参入を促進します。

また、林業事業体や秋田林業大学校との連携・協力のもとで意欲的な担い手の育成に努め、林業を牽引する人材の確保を図ります。

主な取組

◎経営の規模拡大や複合化に必要な機械・施設等の取得に対する支援

- ・農業機械等の共同利用の促進
- ・農業経営基盤強化資金などの各種制度資金*の活用促進
- ・農業者等による需要に応じた主食用米の生産の促進
- ・農地中間管理機構を活用した企業の農業参入の促進
- ・林業事業体や秋田林業大学校との連携・協力



園芸振興センター

※「◎」は、主な取組の中でも特に重点的に取り組むもの。

2 次世代を担う新規就農者の育成・確保と円滑な経営継承

農業後継者のかた、農業に関心を持つ若者や移住者、定年退職を迎えた中高年齢層など多様な就農希望者が安心して就農し、経営の継承や定着ができるよう、就農相談から就農に向けた技術研修や優良農地の斡旋、就農後の営農指導など、経営開始から定着まで関係機関と連携した切れ目のない総合的なサポートを実施し、次世代を担う新規就農者の育成・確保に努めます。

主な取組

◎就農定着支援チームによる就農相談から就農後までの総合的なサポート体制の強化

- ・就農に必要な技術を習得するための特色ある研修の実施
- ・経営が不安定な就農直後の所得確保への支援
- ・新卒者やAターン就業者などの新規就農および定着支援
- ・初期投資の負担を軽減するための農業機械・施設等の取得に対する支援
- ・オンラインを活用した就農相談などによる新規就農者の確保
- ・就農地や労働力の確保を目的とした就農希望者と農業法人のマッチング
- ・円滑な経営継承に必要な機械・施設等の導入に対する支援



園芸振興センターでのダリア専門研修

3 地域農業の中核となる農業法人等の育成と法人間の連携強化

優れた経営感覚と高い経営力による安定的な雇用が期待できる農業法人の育成に努めるとともに、農業法人等の優れた技術や農地等の生産基盤を次世代へ円滑に継承していく取組や法人間連携を推進し、地域農業のレベルアップを図ります。

また、集落営農組織については、構成員の高齢化や後継者不足により組織力の低下が懸念されることから、法人化への発展に向けた取組や近隣農業法人との合併を促進します。

主な取組

◎大区画ほ場整備を契機とした法人化を促進するための相談・指導体制の整備

- ・農業法人の職場環境改善に対する支援
- ・法人設立初期の経営安定化に対する支援
- ・経営コンサルタントによる経営診断や改善指導など、専門家による経営指導の実施
- ・次世代への円滑な経営継承に対する支援
- ・営農エリアが近接する農業法人による機械の共同利用等の連携強化の推進

4 地域農業を支える多様な労働力の確保

兼業者や小規模経営体のほか、女性、高齢者などは、地域の担い手とともに農林水産業を支える上で重要な役割を果たすことが期待されるため、こうした多様な人材が活躍できる地域の協力体制の構築や労働環境の整備を推進します。

また、地域農業を維持するために、新たな働き手の確保策として可能性がある、他産業からの参入、農福連携*や外国人材、半農半X*等への取組のほか、農業支援サービス*事業者の活用を促進します。

主な取組

- ・基礎的な農業技術や栽培技術を指導する短期から中期研修の充実
- ・雇用環境の整備や農福連携等についての研修の実施
- ・高齢者の知見や経験を活かせる環境づくりの推進
- ・地域農業への女性参画や外国人材の確保、半農半Xに向けた環境整備の推進

目指す成果（指標）

目指す成果（指標）	現　況	12年度目標
農業法人数（認定農業者）	76法人 (6 年度)	81法人
新規就農者数※	109人 (2 ~ 6 年度)	120人 (8 ~ 12 年度)
担い手への農地集積率	56. 2% (6 年度)	67. 0%
林業就業者数	385人 (6 年度)	400人

※経営開始資金交付開始人数、県フロンティア研修修了者数、秋田市新規就農研修修了者数
および農業法人における新規就農者数（当該年度を含む直近 5 年間の累計数）

基本方針 2 生産基盤の整備と最先端技術活用による収益性の向上

現状と課題

【農業】

基盤整備事業によるほ場*の大区画化および汎用化*は、現在ピークを迎えつつあり、これを契機として農業生産法人等の担い手への農地の集約と園芸作物の団地化が進んでいます。

ため池や用排水路などの農業用水利施設*については、古い時代に整備されたものも多く、老朽化が進行し維持管理に多くの費用や労力を要することから、計画的な整備・更新を進めるとともに、ライフサイクルコスト*の低減をはかる戦略的保全管理を推進する必要があります。

なお、ほ場整備事業の計画が予定されていない区域、特に山間部や沢地等の整備が困難な地域では、ほ場整備が進まず、遊休農地が増加している現状です。

また、担い手の減少、高齢化の進行による労働力不足への対応と、地域農業の持続的な発展のため、経営の省力化による規模拡大、農産物の多収・高品質生産、労働力不足の解消等が可能となる、I C T 農業用ロボットなど先端技術の活用を支援し、スマート農業を推進する必要があります。

【林業】

国土調査未実施地区においては、山林の境界が不明確で、森林の集約化や森林整備が停滞している現状であることから、意欲と能力のある林業事業体等を中心となり、森林の集約化や施業の効率化を進めることで、森林の多面的機能を十分に發揮させるとともに、森林所有の小規模零細性を克服し、森林を一体的・継続的に経営する必要があります。また、林業従事者および森林所有者の高齢化や生産性の低さといった構造的な課題を解消する手段として、航空レーザー計測による森林解析情報*等の先端技術を活用したスマート林業を推進する必要があります。

今後の方向性

効率的で収益性の高い複合型農業経営の実現に向け、水田の大区画化や排水対策を推進します。

また、農業用水利施設の更新や農道舗装などの土地改良施設*整備を推進するほか、スマート農業技術等の活用により、農業生産性の向上を図ります。

林業では、森林経営計画*の作成を促進するとともに、森林経営管理法に基づき、計画的な森林整備の推進や林業経営の効率化、森林管理の適正化を図るほか、先端技術を活用したスマート林業*を推進します。

施策

1 収益性の高い農業経営を実現するためのほ場整備等の促進

効率的で収益性の高い複合型農業経営を実現するため、土地利用型作物や園芸作物の導入に不可欠な水田の大区画化や排水対策を進め、大豆や野菜・花きなどの転作作物の産地化を図ります。

主な取組

◎農地中間管理機構関連ほ場整備事業を活用した農地集積の促進

- ・未整備地区におけるほ場整備の推進
- ・ほ場整備を契機とした農業法人の設立促進



ほ場整備事業

2 土地改良施設整備の推進

農業生産の基盤となる農業用水を安定的に確保するため、ため池、頭首工*、用排水路等の農業用水利施設の更新・整備を推進します。

また、効率的な農作業に不可欠な農道の機能向上・保全を図るため、舗装整備および施設の長寿命化を実施します。

主な取組

- ・老朽化が進行した農業用水利施設の計画的な更新および改修
- ・基幹的な農道の舗装整備
- ・施設の長寿命化とライフサイクルコスト低減

3 生産効率向上に向けたスマート農業の普及拡大

担い手の減少、高齢化の進行による労働力不足に対応するため、I C T を活用した自動走行農機の導入や農業用ドローンの活用により、生産効率の向上を図ります。

主な取組

- ◎自動走行農機や農業用ドローン等の導入支援
 - ・自動走行農機の利用に適した農地区画、形状の整備
 - ・農業支援サービス事業者の育成



農業用ドローン

4 林業の生産基盤整備の促進

効率的な森林の施業と適切な森林の保護を目的として、森林経営計画の作成を促進するとともに、森林經營管理法に基づき、計画的な森林整備の推進や林業經營の効率化、森林管理の適正化を図ります。

主な取組

- ・森林経営計画の作成を促進するための森林所有者との合意形成と路網整備や間伐^{*}等の一体的・重点的な実施
- ・意欲と能力のある林業經營者による森林整備の推進

5 先端技術を活用したスマート林業の推進

林業従事者および森林所有者の高齢化等に対応するため、航空レーザー計測による森林解析データやドローン等の先端技術を活用したスマート林業を推進し、生産性の向上を図ります。

主な取組

- ・航空レーザー計測による森林解析やドローン等による詳細な森林情報の把握

目指す成果（指標）

目指す成果（指標）	現　況	12年度目標
農畜産物の販売額	7,474百万円 (6 年度)	7,922百万円
ほ場整備率（30a区画以上）	43.1% (6 年度)	63.0%
スマート農業技術導入經營体数	42經營体 (6 年度)	60經營体
森林経営計画認定面積（人工林）	8,168ha (6 年度)	8,318ha

基本方針3 戰略的な産地形成と生産拡大

現状と課題

【農業】

米については、人口減少による長期的な需要の低下傾向や水田政策の見直しなどにより、稲作を主体とする本市農業を取り巻く環境はさらに厳しさを増しています。

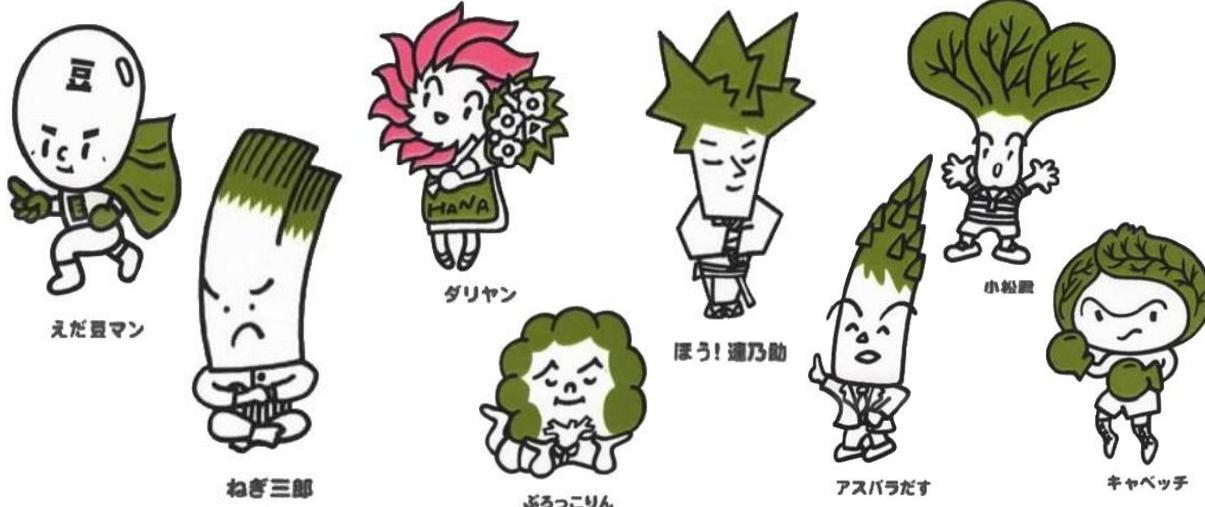
米価変動による影響を軽減し経営の安定化を図るために、米に依存しない収益性の高い生産構造を目指し、園芸や畜産との複合経営^{*}化を促進するとともに、市場価値の高い米の生産拡大、業務用や輸出用などの多様なニーズに応える米づくり等を推進し、地域競争力を強化する必要があります。加えて、麦、大豆など転作作物ごとの生産性向上等への取組を推進する必要があります。

野菜については、えだまめ、ねぎといった戦略作物^{*}を中心とした生産振興によって、販売額は着実に増加していますが、冬期間の供給量が少なく、地元産品に対する高い消費者ニーズに十分応えられていないことから、大規模園芸拠点の整備促進や園芸用施設・設備の導入支援等により、さらに生産拡大を進めていくことが重要です。

花きについては、主力となっているダリアの販売単価が上昇傾向にあるものの、出荷量が伸び悩んでいるため、新規取組者の掘り起こしや、面積拡大が必要となっています。また、新たな販売先の確保や品質の維持、他产地との差別化を図ることが求められています。

果樹については、生産者の高齢化が進んでおり、担い手の掘り起こしと育成が急務となっているほか、優良品種・品目への改植や園地整備、防除機械の更新などに要する新たな費用負担が課題となっています。

[戦略作物のキャラクター]



【畜産業】

畜産の生産額は、基幹作物の稻作に次ぐものであり、枝肉単価および子牛価格が低迷している中にあっても、堅調に推移しています。

その一方で、農業法人の規模拡大が進んでいるものの、個人経営体の高齢化や後継者の不在、畜舎設備の老朽化が原因で、飼養農家数は年々減少しているため、今後における生産基盤の弱体化が懸念されています。

こうしたことから、経営の省力化および生産性の向上が期待できる先進技術を含めた機械設備等の導入に加え、生産コストの割合が高い飼料費の軽減につながる自給飼料の生産や飼料用米の利用拡大を推進し、産地間競争に負けない生産基盤の維持・強化を図る必要があります。

【林業】

本市の総面積の約7割が森林で、そのうちスギなどの民有林人工林は森林面積全体の3割強となっています。また、伐期林齢50年を超えるスギ人工林が約6割となっており、スギ人工林の半数以上が利用期を迎える中で、この豊富な資源の幅広い利活用が求められています。

その取組のひとつとして、木造建築物への秋田杉をはじめとする県産材の利用促進など、県や市、民間企業などで需要拡大に向けた取組が展開されています。

【漁業】

本市漁業は、水産資源の減少による漁獲量の低下や後継者不足などの課題を抱えております。

漁業の維持・活性化につなげていくためには、収益性の高い魚種の継続的な稚魚放流の実施により、水産資源の維持を図っていく必要があります。

今後の方向性

消費者や市場ニーズに対応した産地づくりを推進するため、えだまめ、ねぎ、ダリアなど戦略作物の生産拡大に取り組むとともに、関係機関と連携した大規模園芸拠点の整備などにより団地化を促進します。

また、「サキホコレ」をはじめとする市場価値の高い高品質・良食味米の生産拡大に努めるほか、業務用需要を含めた多様なニーズに応える米づくりの推進を図ります。

畜産については、受胎率向上に向けた取組や適切な飼養管理指導により、経営の安定化を図るほか、経営規模拡大や低コスト生産などを支援し、生産性の向上に努め、付加価値の高い優良畜産物の生産拡大を図ります。

林業では、木材利用の普及・拡大に向けた安定供給を図るとともに、木質バイオマス*等における県産材のシェア拡大のため、豊富な森林資源の幅広い利活用に取り組みます。

漁業では、地球温暖化に伴う海洋環境の変化に対応した、放流魚種の選定や放流規模の調整などにより、水産資源の維持を図り、つくり育てる漁業を推進します。



園芸振興センターでのねぎ栽培

施策

1 消費者や市場ニーズに対応した園芸産地の育成

本市が推進する、えだまめ、ねぎ、ダリアを中心とした戦略作物 8 品目の生産拡大に取り組むほか、県外出荷品目の産地づくりを推進します。

また、県内一の消費地を抱える地の利を活かし、多様な販売チャネルに対応するとともに、市場ニーズを的確に捉え、機動的かつ柔軟な生産に取り組みます。

主な取組

◎マーケットイン*の視点を重視した園芸作物生産の促進

- ・野菜・花き・果樹の生産者の育成および新たに取り組む農業者の掘り起こし
- ・高品質な作物を生産する栽培技術の普及・指導強化による産地づくりの促進
- ・規模拡大に対応した各種施設・機械の導入支援や相談窓口など支援体制の整備
- ・果樹の優良品種への改植による高品質な果実生産への誘導

2 園芸作物の団地化の促進と周年栽培の普及・拡大

園芸作物の冬期栽培に必要な施設・設備の導入を支援し、周年供給体制の整備を図るとともに、関係機関と連携した大規模園芸拠点の整備を進め、団地化の促進を図ります。

また、冬期農業研修等による周年栽培*の普及・啓発により、園芸作物の担い手の育成と確保に努めます。

主な取組

◎大規模園芸拠点整備による園芸作物の団地化の促進

- ・周年栽培体系を構築するための経営技術の普及・指導
- ・冬期間の栽培に必要な栽培施設・設備の導入支援
- ・冬期間の栽培を行う担い手の育成

3 市場価値の高い米づくりの推進

「サキホコレ」をはじめとした市場価値の高い高品質・良食味米の生産拡大に努めるほか、酒造好適米*などの業務用需要を含めた多様なニーズに応える米づくりを推進します。

主な取組

◎多様化する実需者ニーズに対応した用途別品種作付の促進

- ・こだわり米等の取組支援
- ・業務用の実需者ニーズの把握



黄金色に彩られた田園風景（雄和）

4 畜産業の未来を見据えた生産基盤の維持・強化

優良繁殖雌牛の導入や優秀な県産種雄牛の計画交配を推進し、受胎率の向上を目指すとともに、獣医師による定期巡回や家畜伝染病の予防接種の実施などにより、適切な飼養管理指導を行い、畜産経営の安定化を図ります。

また、経営規模拡大や低コスト生産、省力化に必要な機械設備等の導入を支援し、生産性向上に努めるほか、牧草地の整備改良を支援し、自給飼料の生産拡大を推進します。

主な取組

- ・優良な繁殖雌牛の導入や優れた県産種雄牛の人工授精費への支援
- ・牛の健康増進のために必要な削蹄への支援
- ・経営規模拡大や低コスト生産などに必要な機械設備等の導入支援
- ・牧草地の整備改良に必要な資材の経費への支援
- ・獣医師による定期巡回および家畜伝染病予防接種への支援

5 農地集積・集約化による規模拡大の推進

地域の合意形成により作成した「地域計画*」を基に、農業委員会をはじめとした関係機関と連携を図りながら、農地中間管理機構を通じた担い手への農地集積・集約化*を行い、規模拡大による経営の安定化および面的集約による経営の効率化を推進するとともに、優良農地の確保を図ります。

主な取組

- ◎ 「地域計画」の実現に向けた農地中間管理機構を活用した農地集積の加速化に対する支援
 - ・「地域計画」のブラッシュアップの促進
 - ・経営規模拡大に必要な農業機械等の取得に対する支援

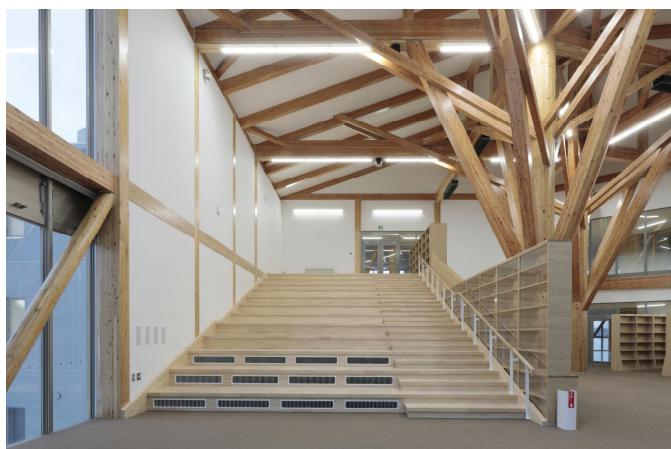
6 森林資源の活用による林業の振興

利用期を迎える森林の増加に備え、製材・合板・集成材への安定供給とともに、公共施設や一般住宅等における木材利用の普及・啓発に努めます。

また、需要の拡大が見込まれる木質バイオマス等における県産材のシェア拡大のため、関係者が一体となって豊富な森林資源の幅広い利活用に取り組みます。

主な取組

- ・木材需要に応じた良質材生産のための保育・間伐の促進
- ・林内留置間伐材の有効活用
- ・公共施設や一般住宅等における秋田スギ等を活用した木質化および県産材製品の普及・利用の促進



森林資源の活用（日新小学校）

7 つくり育てる漁業の推進による水産業の振興

つくり育てる漁業の推進による水産資源の維持を図るため、市場の動向や多様化するニーズを考慮した、収益性の高い放流魚種の選定や放流規模の調整を漁業協同組合と連携して行います。

また、漁船舶係留施設の計画的な浚渫*の実施により、漁船の入出港や係留時の安全確保と施設の適切な維持・管理に努めます。

主な取組

- ・県や漁業協同組合と連携した継続的かつ計画的な稚魚放流
- ・市場の動向や多様化するニーズを考慮した収益性の高い放流魚種の選定や放流規模の調整
- ・漁船舶係留施設の計画的な浚渫の実施

目指す成果（指標）

目指す成果（指標）	現　況	12年度目標
園芸作物販売額	908百万円 (6 年度)	1,000百万円
一等米*比率	81.1% (6 年度)	88.7%
牛肉格付 A 3 以上の出荷率	99.2% (6 年度)	99.5%
市内木材生産量	115,021m ³ (6 年度)	125,021m ³
漁獲量（海面漁業）	44.0t (6 年度)	50.0t

基本目標 2 安全・安心な食料供給体制の確立とアグリビジネスの促進

基本方針 1 周年型農業の普及・拡大に向けた生産・供給体制の確立

現状と課題

【農業】

高齢化や担い手不足を理由に農家数が減少傾向にある中、市内農産物を安定的に供給するためには、スマート農機*の導入による作業の省力化や生産性向上に加え、パイプハウスの導入等による周年農業の拡大を図る必要があります。

野菜や花きに関しては、直売所やインショップ*での販売が伸びており、えだまめ、ねぎ、ダリアなどの戦略作物は生産面積が増加傾向にありますが、農家の高齢化や担い手不足は依然として進行しているため、引き続き、園芸振興センターでの新規就農研修や冬期農業研修などの施策を着実に進め、園芸農家の育成・増加による生産拡大につなげていく必要があります。



いちごのハウス栽培

【畜産業】

畜産は、依然として農家の高齢化や担い手の不足などが深刻な問題となっており、経営体の減少が続いている。

肉用牛では、農業法人の規模拡大により、1戸あたりの飼養頭数は増加しているものの、さらなる経営規模の拡大による高品質で安定的な生産・供給体制の構築が求められています。

また、肉用牛以外では、農家数は少ないものの鶏卵を活用した加工食品の製造と販売に取り組むなど、企業的な経営により生産の安定化を図る動きも見られます。

酪農は、経営規模が小さく、年間を通じた乳量の安定的な生産が課題となっています。

今後の方向性

安全・安心な市内産農畜産物を安定的に提供するため、各種研修事業による担い手の育成などにより、園芸生産農家数の拡大を図るほか、施設園芸やスマート農機の導入促進により通年生産体制の構築を進めるなど、生産力の強化や周年型農業の普及・拡大を図ります。

また、直売活動などへの供給を促進するとともに、市内産農畜産物の情報を広く市民に提供するなど、生産者と消費者の連携を強め、地産地消*の推進を図ります。

施 策

1 生産・販売拡大の促進とスマート農業の推進

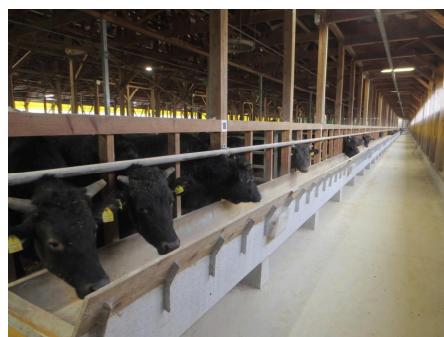
農業所得の向上と経営の安定化を図るため、稲作との複合経営に取り組む農家の拡大に努めます。

園芸作物については、パイプハウス等の生産施設・機械設備の導入支援や需要拡大に向けた取組により、生産体制の強化と販路拡大を計画的に進めるほか、ＩＣＴを活用したスマート農業の実証展示に取り組み、収益性の高い複合型生産構造への転換を加速させることにより、周年型農業の普及促進を図ります。

肉用牛では、出荷月齢や市場動向などを見ながらの出荷形態となっているため、飼育頭数の拡大や出荷頭数の平準化により、年間を通じた安定的な生産・供給を目指します。

主な取組

- ◎園芸用パイプハウスや専用機械等の導入支援
- ◎ＩＣＴ等先端技術を活用したスマート農業の実証成果による周年型農業の普及啓発
 - ・園芸作物の販売促進活動や安全な市内産農産物の供給に向けた取組支援
 - ・肉用牛の飼育規模の拡大や出荷頭数の平準化の推進



肥育牛舎の様子

2 周年型農業に対応できる生産・流通体制の構築

園芸振興センターを中心に、県やJAと連携し、各種研修事業や都市近郊型周年農業の普及促進などにより、園芸に取り組む農家の育成と支援に努めます。

主な取組

- ◎園芸作物（野菜・花き）に特化した新規就農研修による園芸作物生産農家の育成
- ◎新たに冬期間の園芸生産に取り組もうとする市内農業者を対象にした研修の実施
・生産指導等による生産技術の向上



園芸振興センターでの冬期農業研修
(ちんげんさいの収穫)

3 地産地消活動の推進と消費者の視点に立った活動の展開

地場産農畜産物の地元での消費拡大を図るため、加工事業者等に対する情報提供やマッチング、学校給食や福祉施設、ホテル等での利用拡大を促進します。

また、安全・安心・新鮮な市内産農畜産物の情報を広く市民に提供するなど、生産者と消費者の交流を進め、地産地消の推進を図ります。

主な取組

- ◎安全・安心・新鮮な市内産農産物の直売活動の推進とPR活動の強化
・福祉施設、ホテル等の関係機関や学校給食と連携した地産地消の推進
・多種多様な農産物を生産・供給できる体制の整備



秋田市役所での直売活動

目指す成果（指標）

目指す成果（指標）	現　況	12年度目標
認定農業者のうち園芸作物に取り組む割合	31.0% (6 年度)	40.0%
地場産品の直売活動による販売額	624百万円※ (2 ~ 6 年度)	686百万円

※令和2年度から令和6年度までの5年間の平均額

基本方針2 アグリビジネスの促進による農産品等の販路拡大と収益性向上

現状と課題

高齢化や人口減少による担い手不足、気候変動による自然災害の激甚化、国際的な価格競争の激化など、わが国の農林漁業を取り巻く厳しい環境に対応するため、新たな付加価値を生み出すアグリビジネスの促進が求められています。

本市においては、アグリビジネスに取り組む事業者への積極的な支援により、実践者数が増加するなど一定の成果を上げていますが、経営規模が小さく加工技術や販路確保などに課題を抱える事業者が多いため、目標指標の飛躍的な増加や所得の向上、大規模な雇用の創出までには至っていないことから、引き続き、個別相談や各種支援制度の活用、事業者間の連携を促進するとともに、令和元年に設立した「秋田中央地域地場産品活用促進協議会*」を通じて、商品開発や販路に強みを持つ商工業者とのマッチング機会の拡大など、事業者の実情に合わせたきめ細かな支援を行っていく必要があります。

また、農業者等を対象に農産加工品の試作・商品開発を支援したほか、農産加工の知識や技術の習得を目的とした加工技術研修を開催しているものの、自家消費費用に向けた利用が多く、販売等の実践までには至らない場合が多いことから、農業者の所得向上につなげる農産加工の知識や技術の習得と販売に向けた支援を行う必要があります。加えて、今後も食育*や伝統料理の継承など様々な視点からアプローチし、加工研修室の周知に努めるほか、農業や食品加工に興味を持つもらう機会を創出する必要があります。



J A や周辺自治体とのトップセールス

今後の方向性

農林漁業者による加工や販売等の取組を支援するとともに、商工業者とのマッチングや商品開発の支援により農商工連携を促進するほか、アグリビジネスの普及・啓発や人材育成に努めるなど、アグリビジネスを総合的に推進し、事業規模の拡大による新たな雇用の創出を図ります。

また、情報発信等により市内農産品のイメージアップと認知度向上を図るとともに、JAや周辺自治体との連携による地域特産品のプロモーション活動などを積極的に展開し、販売促進による地域産業の活性化を図ります。

加えて、アグリビジネスに意欲的な農業者等による加工研修室の利用を促進し、アグリビジネスの普及・啓発および人材育成を図ります。

施 策

1 アグリビジネスの普及・啓発と人材育成

農林水産業と他の産業との融合による農商工連携や6次産業化などにより、多様な農業形態への関心を高めるとともに、アグリビジネスに取り組む人材を育成することで、農業者の所得向上や雇用の創出につなげていきます。

主な取組

- ・農産加工品の商品開発や試作等の支援
- ・出前講座の開催
- ・アグリビジネス総合ガイドによる広報活動

2 6次産業化や農商工連携を通じたアグリビジネスの創出

6次産業化を実践する農業者や市内農林水産物の加工事業者等による加工施設・機器等への設備投資、商品開発、マーケティングなど、事業化および事業拡大等に必要な取組を支援します。

また、農業者等と商工業者による連携を強化し、専門的なアドバイスを行うとともに、加工・販売事業者とのマッチングを図るほか、起業や事業拡大を支援し、農業者の所得向上や雇用の創出につなげていきます。

主な取組

- ◎加工施設の新設・改修、機械設備購入などのハードに対する助成
- ◎商品開発・改良のための試作商品制作、パッケージ制作などソフトに対する助成
- ・農家レストランや農家民宿を開業するための施設整備に対する助成

3 地域特産品等のプロモーションと販売・輸出促進

農畜産物や加工食品、農産品等の地域特産品の知名度向上と販売・輸出促進を図るため、首都圏等で行われる商談会や販売促進イベントを通じたPR活動により、セールスプロモーションを積極的に展開するほか、輸出に関わる関係者が一丸となり、連携体制の強化をはじめとする輸出促進活動を展開していきます。

主な取組

- ◎本市農産品の普及活動および情報発信によるPR
- ◎「秋田中央地域地場産品活用促進協議会」の活動支援
- ◎首都圏等での秋田市産ダリアのプロモーションと地域特産品の販売促進イベントの実施
- ◎販路拡大や商品力強化に向けたマッチング商談会の開催や首都圏大型商談会への出展支援
 - ・農商工事業者が行う販路拡大への支援
 - ・アジア等で開催される海外市場への販路拡大に向けた商談会等への出展支援
 - ・輸出関係機関や生産者との連携体制の強化



首都圏でのダリアフェア

目指す成果（指標）

目指す成果（指標）	現　況	12年度目標
アグリビジネス事業体の販売額	1,449百万円 (6年度)	1,600百万円

基本方針 3 食に対する安全性と信頼性の確保

現状と課題

農畜産物や食品の安全性・信頼性に対する消費者の関心が高まっており、その供給においては、生産・製造・加工から流通・消費までの安全管理を徹底することや、農畜産物の生産履歴や残留農薬等の検査結果などの情報を管理することが必要です。

そのための取組として、トレーサビリティシステム*や農業生産工程管理（GAP*）の導入、危害分析・重要管理点（HACCP*）に沿った衛生管理の取組を促進する必要があります。

また、環境問題に対する関心も高まっている一方で、農業分野においては、環境保全型農業の普及が進んでいないため、みどりの食料システム法認定*の促進に基づく化学肥料と化学合成農薬の使用量を低減する栽培方法や有機農業等を実践するなど、環境保全に効果の高い営農活動の普及促進を図っていくことが重要です。

食育活動については、市内農産物や農産加工品を学校給食等に活用した地産地消の推進、農業体験、自然体験および地域文化体験等を通じた魅力の発信などにより、引き続き、子どもから大人まで幅広い世代に対して「食」と「農」に関する理解を深める取組を進めていく必要があります。



農業体験（田植え）

今後の方向性

生産履歴記帳の徹底や残留農薬の自主検査等の実施、農業生産工程管理（G A P）等により、信頼性のある安全・安心な食料の供給体制の強化を図るとともに、環境保全型農業を実践する農業者等を支援することで、環境保全効果の高い営農活動の普及促進を図ります。

また、農林漁業体験や学校給食等を通じた、食育活動の推進により、「食」と「農」に関する市民の理解向上に努めます。

施 策

1 安全で安心な生産管理・供給体制の強化

農畜水産物や加工品の安全性や品質に関する管理体制の整備を促進し、信頼性のある安全・安心な食料の供給に努めます。

また、獣医師による畜産農家への巡回や家畜伝染病予防接種により、家畜伝染病の発生を予防し、畜産経営の安定化を図ります。

主な取組

- ・生産履歴などのトレーサビリティやH A C C Pに関する取組の強化
- ・家畜伝染病予防対策の強化

2 環境保全型農業の推進

環境保全型農業に取り組む農業者に対して支援を行い、環境保全効果の高い営農活動の普及促進を図ります。

主な取組

- ・化学肥料や化学合成農薬の使用低減等に取り組む農業者の育成
- ・有機栽培や減農薬・減化学肥料栽培の普及・拡大
- ・みどり認定制度の周知・普及
- ・J－クレジット制度*の周知・普及

3 食育活動の推進による「食」と「農」への理解向上

農林漁業体験や学校給食などを通して、食生活の多様化や世代の特性等も踏まえながら食育活動の推進を図ることにより、「食」と「農」に関する理解の向上に努めます。

主な取組

- ・市民農園等による農業体験を通じた「食」と「農」に関する理解の向上
- ・地元食材を使用した給食PR用リーフレットの作成や栄養教諭を対象とした研修会の開催
- ・農林漁業体験活動等の推進
- ・地元食材活用促進協議会の運営

目指す成果（指標）

目指す成果（指標）	現況	12年度目標
環境保全型農業の実施面積	1,083 a (6 年度)	8,000 a
学校給食への市内産農作物の使用率	6.8% (6 年度)	10.0%

基本目標3 潤いとやすらぎのある豊かな農村の形成

基本方針1 農山村の多面的機能の保全と地域活性化

現状と課題

農村地域は、国土や自然環境の保全、美しい景観の形成、水源のかん養など様々な機能を有しています。こうした多面的機能を今後も引き続き発揮していくためには、集落機能を維持するとともに、持続的な生産活動の継承を図っていく必要があります。

本市では、日本型直接支払制度*の活用により、農道や用排水路等の維持管理活動が活発に行われているほか、中山間地域*等では、協定集落における農地等の保全活動や遊休農地の発生防止の取組が行われており、農業生産活動の継続に効果を上げています。

そのほか、秋田市農山村地域活性化センター「さとぴあ」においては、本市の豊かな農山村資源等を活用した様々な体験型の取組が行われており、農山村地域の活性化や本市農業・農村の理解促進に寄与しています。

しかしながら、農村地域では、少子高齢化や人口減少等がもたらす地域の担い手不足が深刻化しており、生産活動や集落機能の低下によって遊休農地が増加傾向にあるほか、農道・用排水路等の共同保全活動の困難化や、森林の保育・間伐など山の手入れの停滞等による多面的機能や地域活力の低下が懸念されています。

農山村地域の活性化を図るために、「さとぴあ」の事業を継続・拡充し、農山村地域における新たな付加価値を創出するなど、関係人口の増加につなげるための取組を推進する必要があります。

また、常態化している局地的集中豪雨などにより、各地で農作物被害や農地、農道、林道などの農林業施設災害が数多く発生しています。そのため、水源かん養機能など山地災害の防止機能を有する森林の健全性を高めるとともに、農業用水利施設の保全や林業施設の整備を進める必要があります。

加えて、近年多発しているツキノワグマをはじめとする有害鳥獣による農作物や人身被害を防ぎ、安心して過ごせる生活環境の実現が求められます。

今後の方向性

自然環境の保全、穏やかで豊かな景観の形成、地域が育んできた文化の継承や水田などが持つ水源のかん養といった農村地域が持つ多面的機能が適切に発揮されるよう、地元の組織が取り組む農地等の維持活動や、五穀豊穣を祈願するやまはげなどの農村の伝統祭事等に対して支援するほか、農地・農業用施設や農業用水利施設の保全管理を進めるとともに、森づくりの基盤となる林道等の整備を推進します。

また、土砂崩れなどの災害防止に向けた山腹法対策や、有害鳥獣等による被害の防止に努めるほか、農地集積・集約化の促進などにより、遊休農地の発生抑制や解消に取り組み、優良農地の確保を図ります。

そのほか、農村地域の様々な魅力を積極的にPR・活用し、都市と農山村の人的交流の場を創出するとともに、農業に対する理解や共感を育む機会を提供することで、農村地域の活性化を図ります。



伝統祭事：平沢やまはげ

施 策

1 農地・農業用施設等の維持・保全

食料の安定供給と農業の持続的な発展を図るため、農業振興地域制度や農地法等の適正な運用により、将来にわたり優良農地の確保に努めます。

また、農村地域が持つ国土や自然環境の保全、水田などが持つ水源かん養等の多面的機能が適切に発揮されるよう、日本型直接支払制度を活用し、農業生産活動の継続や地域住民の協働による農地・農業用施設等の維持・保全活動を促進するほか、ため池や用排水路など農業用水利施設の保全管理を進めます。

主な取組

- ◎多面的機能支払制度*を活用した地域資源の保全および質的向上等への支援
- ◎中山間地域等直接支払制度*を活用した農業生産活動等への支援
 - ・農業振興地域制度と農地法等の適正な運用による優良農地の確保
 - ・老朽化した農業用ため池や基幹的農業用水利施設の改修・長寿命化の促進

2 暮らしを守る森づくりの基盤整備

森林が有する水源のかん養や自然災害の防止など公益的機能が十分に発揮されるよう、森林施業*に不可欠な林道等の維持補修により林道網の整備を推進するとともに、林野火災防止に向けた普及・啓発活動に取り組みます。

また、集中豪雨等の発生頻度の増加により山地災害の発生リスクが高まっていることから、土砂崩れなどによる人家等への災害を防止する局所的な山腹法面の対策等を行うほか農業用ため池の改修等により、健全性と安全性を確保します。

主な取組

- ・森林管理や災害の未然防止に向けた、林道、林道橋の補修・改修
- ・山地崩壊による人家への被害の未然防止に向けた保全施設の設置
- ・林野火災防止に向けた普及・啓発活動の実施
- ・老朽化した農業用ため池や基幹的農業用水利施設の改修・長寿命化の促進【再掲】

3 有害鳥獣に対する被害防除の強化

ツキノワグマ等の野生鳥獣による農林水産物への被害軽減および人的被害の未然防止を図るため、「鳥獣被害対策実施隊*」を中心に、有害鳥獣の捕獲・駆除および出没抑制対策等を実施し、関係機関と連携して効果的な被害防除*に努めます。

主な取組

- ◎「秋田市鳥獣被害防止計画*」に基づく県、警察、猟友会と連携した駆除等の実施
- ・公務員ハンター*による有害鳥獣被害防止の啓発活動等の実施
- ・住民への目撃情報や被害発生情報の発信と注意喚起の実施

4 遊休農地発生の抑制と解消

農地中間管理事業や基盤整備事業を通じた農地集積・集約化の促進や、中山間地域等における遊休農地の防止活動への支援など、遊休農地の発生抑制に向けた対策を進めます。

また、地域農業の維持・発展を図ることを目的に市が策定した「地域計画」の見直しや「集落単位の地域計画」の策定により、地域ごとの課題を明確化し、農地の保全や担い手の確保を図ります。

主な取組

- ・集落、地域における今後の農地利用等に関する話し合いの促進
- ・農地中間管理事業や基盤整備事業を活用した農地集積・集約化
- ・中山間地域等における遊休農地発生防止活動や認定農業者等による再生利用への支援
- ・再生利用に関する事業制度や再生事例等の情報発信と指導の強化



再生した遊休農地

5 農山村資源を活用した人的交流の促進

秋田市農山村地域活性化センター「さとぴあ」を拠点に、本市の農山村の多様な地域資源を活用し、農業、自然、地域文化等に関する体験等を通して人的交流の促進を図るとともに、本市農業への理解を深める機会を提供します。

主な取組

- ・秋田市農山村地域活性化センター「さとぴあ」を拠点とした体験型事業の実施
- ・援農ボランティア派遣による農業への理解促進と農家支援



農山村地域活性化センター「さとぴあ」

目指す成果（指標）

目指す成果（指標）	現　況	12年度目標
多面的機能共同活動面積	5,388ha (6年度)	5,388ha
地域計画策定数	23地域 (6年度)	30地域
有害鳥獣による農作物被害額	891千円 (6年度)	802千円
農山村地域活性化関連事業参加者数※	2,569人 (6年度)	2,711人

※「さとぴあ」における年間の講座参加人数および援農ボランティアマッチング件数

基本方針2 持続的な森林づくりと環境に優しい農林水産業の推進

現状と課題

森林は、林産物の生産、水源かん養や災害防止、自然、生活環境の保全等の多面的な機能を有しております。これらの機能の発揮を通して地域住民の生活と深く結びついています。そのため、各機能の充実や森林資源の資質向上はもとより、安定的な木材生産が可能となるよう、地域の実態に即した適切な保育等の整備を推進するとともに森林病害虫*等防除対策として、松くい虫被害*やナラ枯れ被害*防止の充実を図っていく必要があります。

また、採算性の低下などにより林業への関心が薄れているなか、山林所有者の高齢化や世代交代などによって、不在村森林所有者*や所有者不明の未整備森林が増加しており、個人での適切な森林施業が困難になっていることから、意欲のある森林所有者や森林組合等への森林施業の委託を進めるとともに、長期の森林経営委託への転換を促進し、所有形態が小規模な森林の経営規模の拡大を進めていくことが求められております。

農林業の生産現場では、木材やもみ殻、稻わら等のバイオマス資源の副産物の有効活用のほか、間伐材については、大型木質バイオマス発電所の稼働により、小径木や林地残材*の燃料材として需要が高まっており、今後も安定的・効率的な供給を図っていく必要があります。

このほか、農薬等を減らした環境保全型農業や河川等における稚魚放流など、環境や生態系に配慮した生産活動を推進していくことが重要となっております。



雄和地区の森林と雄物川

今後の方向性

森林経営計画による森林施業の集約化*、路網整備を通じた低コスト化および再造林*の促進等により、持続的な森林整備を進めるとともに、松くい虫被害やナラ枯れ被害を防止するため、森林病害虫の防除による被害防止に努め、森林の健全化を図ります。

また、再造林等の森林整備により、二酸化炭素吸収量の増加や林地残材のバイオマス資源としての有効利用を促進するとともに、環境保全型農業や稚魚放流による水産資源の維持など、環境に優しい生産活動を推進します。

施 策

1 生産活動を通じた持続的な森林整備の推進

林業の健全な発展により森林が有する多面的機能が適切に発揮されるよう森林環境譲与税を有効に活用し、森林経営計画の策定促進や間伐等森林施業の集約化、適切な路網整備等を通じて低コスト化を進めるとともに、将来にわたる公益的機能を維持するため再造林を促進し、持続的な森林整備の推進を図ります。

再造林に当たっては、特定苗木などの成長に優れた苗木や少花粉スギなどの花粉発生源対策に資する苗木の利活用に努めます。

また、林業後継者の育成や林業機械化の促進、木材流通・加工体制の整備など、長期展望に立った総合的な林業施策について、林業関係者が一体となって計画的に推進します。

主な取組

- ◎森林経営計画の作成や森林境界の明確化への支援
- ◎再造林の促進による将来にわたる公益的機能の維持
 - ・森林施業の集約化や路網整備を通じた低コスト化の推進
 - ・意欲と能力のある林業事業体による森林経営管理の促進
 - ・林業団体等との連携強化

2 森林病害虫防除による森林の健全化

森林病害虫の被害を防止するため、適切な間伐等により被圧した衰弱木等を除去するとともに、針広混交林*による育成複層林*の造成等を行うほか、日常の管理を通じて効果的な防除に努め、森林の健全化を図ります。

また、市全域で発生している松くい虫被害などに対しては、立木への樹幹注入による予防措置や薬剤の地上散布、被害木の伐倒駆除等を継続して実施し、被害の拡大防止に努めます。

主な取組

- ・景観維持および安全面に支障がある衰弱木や枯損木の伐採処理
- ・針広混交林による育成複層林の造成等
- ・樹幹注入や薬剤散布などによる松くい虫およびナラ枯れの防除

3 脱炭素社会づくりへの取組推進とバイオマス資源の利用促進

環境への負担軽減に配慮した生産活動を継続するため、再造林等による二酸化炭素吸収源の拡大および農林水産業におけるJ-クレジットの取組拡大により、脱炭素社会*づくりへの転換を推進するとともに、循環・リサイクル関連産業との連携強化によるバイオマス資源の有効利用を促進します。

また、公共建築物に県産材を利用することにより、市民理解を深めるとともに、民間建築物における木材利用を促進し、CO₂の固定化*を図ります。

そのほか、脱炭素社会の実現に向け、国策として推進されている再生可能エネルギー*については、「農山漁村再生可能エネルギー法*」などの制度を活用して、土地を有効活用した再生可能エネルギーの導入による農林業の健全な発展を図り、農村地域の活性化を促進します。

主な取組

- ◎再造林等による二酸化炭素吸収源の拡大
 - ・木質バイオマスの燃料利用などバイオマス資源の利用促進
 - ・農地や山間部などの土地を有効活用した再生可能エネルギーの導入促進

4 環境や生態系に配慮した活動の推進

農業の自然循環機能の増進や環境への負荷低減を図るため、地球温暖化防止や**生物多様性***保全に効果の高い営農活動を促進するとともに、農作物の生産工程管理の取組を実践するなど、環境に優しい生産活動の展開を推進します。

また、稚魚放流による水産資源の維持など、環境や生態系に配慮した様々な活動を推進します。

主な取組

- ・化学肥料や農薬の使用低減等による環境保全型農業の取組への支援
- ・稚魚放流と資源管理の促進



岩見川でのヤマメの稚魚放流

目指す成果（指標）

目指す成果（指標）	現　況	12年度目標
再造林面積	50ha (6 年度)	60ha
J－クレジット販売量	1, 348 t -CO ₂ (6 年度)	1, 448 t -CO ₂
木質バイオマス原材料供給量	20, 898t (6 年度)	35, 000t

あ 行

I C T【アイ シー ティ】: Information and Communication Technologyの略で、コンピュータなどの情報機器やデータ通信に関する技術を表す用語。今後のネットワーク社会における通信や情報伝達、相互理解といったコミュニケーションの重要性を踏まえ、従来の I Tにこの概念を示すCを加えた用語として使用されている。

秋田市鳥獣被害防止計画：鳥獣による農林水産業等への被害を防止するため、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」に基づき定めた計画

秋田中央地域地場産品活用促進協議会：秋田市、男鹿市、潟上市と J A 秋田なまはげが連携し、活動する組織

秋田林業大学校：将来の秋田の林業を担う若い林業技術者を養成するため、秋田県林業研究研修センターが開講している2年間の研修制度

アグリビジネス：農業者が、農業生産を基本に加工や販売、産地直売、レストラン、農家民宿、観光農園などのサービスを組み合わせた農業関連産業を営むこと。農家経営の発展を図る事業活動。

育成複層林：森林を構成する林木を一度に全部伐らずに、必要な部分だけを伐採し、その跡に若い木を育て、年齢や樹種の違う木で構成される複層状態の森林をつくる施業（育成複層林施業）を行った森林

一等米：農産物検査法に基づき民間の登録検査機関が行う「品位等検査」によって、品質が優良だと認められた米

インショップ：店内店舗。デパートやスーパーなど大型店舗の一角にある顧客層・品揃えを絞った売り場。

A I【エー アイ】：Artificial Intelligenceの略で、人工知能のこと。学習・推論・判断といった人間の知能の持つ機能を備えたコンピュータシステム。

園芸作物：野菜、果樹、花きなどをいう

か 行

間伐【かんばつ】：育成段階にある森林において、樹木の混み具合に応じて育成する樹木の一部を伐採（間引き）し、残存木の成長を促進する作業。この作業により生産された丸太が間伐材。一般に、除伐後、主伐までの間に育成目的に応じて間断的に実施。

基幹的農業従事者：農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者

GAP【ギャップ】：Good Agricultural Practiceの略称。農作物の生産において、農産物の食品安全性や品質確保、労働安全確保、環境負荷低減を目的に、適切な生産方法を示す手引きとその手引きを実践する取組。

高収益作物：主食用米と比較して単位面積あたりの収益性が高い作物を指し、一般的に野菜、花き、果樹など

高性能林業機械：従来のチェーンソーや集材機等に比べて、作業の効率化や労働強度の軽減等の面で優れた性能をもつ林業機械。プロセッサ（造林機械：枝払・玉切・集積）、フォワーダ（積載式集材車両）など。

公務員ハンター：有害鳥獣駆除に必要な資格（わな狩猟免状、第一種銃猟狩猟免状および猟銃等所持許可証など）を持つ公務員のこと

さ 行

再生可能エネルギー：太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、自然の力で繰り返し利用できるエネルギーのこと

再造林：人工林を伐採した後に、再び苗木を植えて人工的に林を造成すること

山腹法面：自然の山の中腹斜面のこと

CO₂の固定化：大気中のCO₂を自然もしくは人工的に閉じ込め、放出しないようにすること。樹木の場合は、光合成によって大気中のCO₂を吸収し、枝や幹として成長し続けるほか、伐採後も住宅などに木材として使用されている間は、CO₂が固定された状態が続くことになる。

用語解説

C P T P P（環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定）：米国離脱後の11か国間で署名され、発効した経済連携協定のこと。物品の関税だけでなく、サービス、投資、知的財産、電子商取引など幅広い分野を対象とし、高い水準のルールを定めている。2024年12月15日には英国が正式に加盟した。

J一クレジット制度：温室効果ガスの排出削減量や吸収量をクレジットとして国が認証する制度

周年型農業：季節を問わず年間を通じて農作物を継続的に生産・供給する農業のこと

周年栽培：一年をとおし栽培する農業

集落営農：集落を単位として、小規模な農家や兼業農家・高齢者にも一員になってもらい、生産工程の全部又は一部について共同で取り組む組織

酒造好適米：日本酒の醸造に特化して品種改良された米のこと、大粒で心白（米の芯にある白く濁った部分）が大きく、雑味の原因となるタンパク質が少ないという特徴がある

浚渫【しゅんせつ】：水底に堆積した土砂などを、掘削して水深を深くすること

食育：生きる上での基本であって、知育・德育・体育の基礎となるものであり、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践できる人間をはぐくむこと

食料・農業・農村基本法：日本の食料、農業、農村に関する政策の基本理念と方向性を示す法律。2024年5月に25年ぶりの大幅な改正が行われ、食料の安定供給の確保、農業の多面的機能の發揮と持続的な発展、農村の振興を基本理念としている。

針広混交林【しんこうこんこうりん】：針葉樹と広葉樹が混じり合った森林

森林解析情報：リモートセンシング（衛星画像や空中写真、レーザー測量など）とGIS（地理情報システム）技術を活用して、森林の資源量（樹種、樹高、胸高直径、材積など）や地形情報（微地形、傾斜など）を詳細に分析・可視化したこと

森林吸収量：樹木が成長する過程で光合成を行い、大気中のCO₂（二酸化炭素）を吸収する量

森林経営計画：森林所有者又は森林経営の委託を受けた者が、面的なまとまりを持った森林を対象として、単独又は共同で、森林施業や路網整備、森林保護等に関して作成する5年間の計画。作成された計画は、市町村等の認定を受けることとなっている。

用語解説

森林施業：森林内における下刈り、間伐、伐採などの一連の作業

森林施業の集約化：一定のまとまりをもった区域において、小規模、分散する森林をとりまとめ、必要な作業路網の整備や高性能林業機械の導入等により、森林施業を一体的・効率的に行うこと

森林病害虫：松を枯らす原因となるマツノザイセンチュウを運ぶマツノマダラカミキリやナラ枯れの病原菌であるナラ菌を運ぶカシノナガキクイムシなど

水源かん養：水田や森林の土壤が、降水を貯留し、河川へ流れ込む水の量を平準化して洪水を緩和するとともに、川の流量を安定させる。また、雨水が土壤を通過することにより水質が浄化される機能。

スマート農機：ロボット・AI・IoTといった先端技術を活用し、自動走行トラクターやドローンでの農薬散布、圃場の状況を遠隔で監視・制御するシステムなど、農業の省力化、効率化、高精度化を目指す次世代の農業機械

スマート農業（林業）：ロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進している新たな農林業のことで、作業における省力・軽労化をさらに進めることができるとともに、新規就業者の確保や技術力の継承等が期待されている

制度資金：法律、政令、規則等に基づき、その政策目的を遂行するために、国や地方自治体が資金を融通したり、利子補給を行ったりするもの。農業に関して「農業制度資金」という。

生物多様性：生物の間にみられる変異性を総合的に指すことばで、生態系（生物群集）、種、遺伝子（種内）の3つのレベルの多様性により捉えられる。従って、生物多様性の保全とは、様々な生物が相互の関係を保ちながら、本来の生息環境の中で繁殖を続けている状態を保全することを意味する。

戦略作物：稲作依存型の農業構造からの脱却と、農業所得の向上・安定化を目指し、本市が県やJA等関係機関と連携し、戦略的に生産振興を図ることとする作物。えだまめ、ねぎ、ブロッコリー、ほうれんそう、アスパラガス、こまつな、キャベツの7種の野菜と、花きのダリアを合わせ、計8品目を戦略作物に設定している。

た 行

脱炭素社会：温室効果ガスの排出自体を抑制するだけでなく、排出された二酸化炭素を回収するなどして、差し引きで実質的にゼロとなる社会

用語解説

多面的機能：農業のもつ多面的機能。国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承など、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる食料その他の農産物の供給機能以外に農業がもつ多面にわたる機能。

多面的機能支払制度：多面的機能の維持・発揮を図るために地域の共同活動に対する「農地維持支払交付金」および「資源向上支払交付金」により、地域資源の適切な保全管理の推進を図る制度

地域計画：地域の農業者などの話し合いを経て、農地一筆ごとの10年後の耕作者計画を記した「目標地図」を作成し、地域農業の将来の在り方を明確化する計画

地産地消：地域の消費者ニーズに応える農業生産と、生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じた、生産者と消費者を結ぶ取組

中山間地域：統計においては、中間農業地域と山間農業地域をあわせた地域。日本の総面積の6割以上が中山間地域。中山間地域等とは、地理的条件が悪く、農業の生産条件が不利な地域で、特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備の促進に関する法律、山村振興法、過疎法、半島振興法、離島振興法などの地域振興立法の指定を受けている対象地域も含まれる。

中山間地域等直接支払制度：多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正する農家等への交付金により、農業生産活動の維持を通じて、耕作放棄の発生を防止し多面的機能の確保を図る制度。交付対象となるのは、自然的・経済的・社会的条件の不利な地域にあり、かつ、農業生産条件の不利な農用地。交付を受けるには、農家が集落協定などを結び、農業生産活動等を5年間以上継続して行う必要がある。

鳥獣被害対策実施隊：鳥獣被害防止特措法に基づき、市町村が被害防止計画に基づく捕獲、駆除などの実践的活動を担うために設置した団体

転作作物：稲作を行っていた水田において作付けする米以外の麦・豆・野菜・花き・飼料作物など

頭首工【とうしゅこう】：湖沼、河川などから用水路へ必要な用水を引き入れるための施設

土地改良施設：農業用の用排水路、頭首工、揚排水機場、ダム、ため池、農道等の土地改良事業によって造成された施設

トレーサビリティシステム：食品の流通経路情報を活用して食品の追跡と遡及を可能とする仕組み。これにより、事故発生時の原因究明や食品回収、品質管理の向上や効率化、消費者に伝える各種情報の充実等に資することが期待される。

な 行

内水面漁業：河川、湖沼、用水路などの「内水面」で行われる漁業および養殖業のこと

ナラ枯れ被害：大量のカシノナガキクイムシがナラ・カシ類の幹に穴をあけて潜入し、体に付着した病原菌（ナラ菌）を多量に樹体内に持ち込むことにより発生する樹木の伝染病によるもの

担い手：認定農業者や新規就農者、集落営農組織などの今後の農業を担う者

日本型直接支払制度：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地の維持保全活動等に対し交付金を支払う制度で、多面的機能支払（農地維持支払、資源向上支払）、中山間地域等直接支払、環境保全型農業直接支払の大きく3つに分類される

認定農業者：経営改善に取り組む意欲ある農業者で「農業経営改善計画書」を市町村等に提出し、認定を受けた者

農業支援サービス：農業者の作業負担軽減や生産性向上を目的に、農業現場における作業代行やスマート農業技術の有効活用による生産性向上支援など、農業者を支援するサービスのこと

農業従事者：自らの農作業に年間1日以上従事している者

農業用水利施設：頭首工、用排水機場、ため池、用排水路などの農業用の水利施設。食料生産基盤としての機能だけでなく、水資源のかん養や洪水防止などの多面的機能を有する。

農山漁村再生可能エネルギー法：農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律

農商工連携：農山漁村地域における特色ある農林水産物、美しい景観などの資源を有効に活用するため、農林漁業者と商工業者が互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むこと

農地集積・集約化：農地の集積とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大することをいう。農地の集約化とは、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすることをいう。

農地中間管理機構：農地の貸借等により、農地の集積・集約化を図る「農地中間管理事業」を行うため、都道府県知事から指定された機関

農福連携：障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、農業経営における労働力の確保に資するとともに、障がい者等が自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと

は 行

バイオマス：農作物や木材など、再生可能な動植物に由来する有機性資源でエネルギーとして利用できるもの。ただし、原油、石油ガス、天然ガス、石炭など化石資源を除いたもの

HACCP（危害分析重要管理点）【ハサップ】：Hazard Analysis and Critical Control Pointの略。食品の製造・加工工程のあらゆる段階で発生するおそれのある微生物汚染等の危害をあらかじめ分析（Hazard Analysis）し、その結果に基づいて、製造工程のどの段階でどのような対策を講じればより安全な製品を得ることができるかという重要管理点（Critical Control Point）を定め、これを連続的に監視することにより製品の安全を確保する衛生管理の手法

半農半X：自分の食べる分程度の農業を行いながら、残りの時間で自分の好きな仕事ややりがいのある仕事（「X」）を行うライフスタイルのこと

汎用化：水田の汎用化。通常の肥培管理で麦・大豆等の畑作物を栽培できるよう、水田に排水路や暗渠（あんきょ 地下水位を調整するため地中に埋めた有孔パイプ等の排水施設）を整備して水はけを良くすること。これらは主には場整備により実施される。

被害防除：農林水産業や生活環境に対する鳥獣の被害を抑えるための捕獲・駆除と、それに付随する環境整備や技術指導を包括した対策活動

複合化：稻作など一部門単一の農業経営ではなく、稻作と果樹・野菜類など、複数部門による農業経営を行うこと

複合経営：農産物販売金額のうち一番多い部門の販売金額が、全販売金額の8割未満である経営のこと。このうち、同部門の販売金額が、全販売金額の6割以上8割未満である経営を準単一複合経営という。

不在村森林所有者：所有している森林とは別の市町村に居住している森林の所有者のこと

ほ場：農作物を栽培する田畠などの農地

ほ場整備：生産性の向上とともに農村環境の整備、地域活性化などを目的とする農地基盤の整備。区画の規模・形状の変更、用排水、道路等の整備のほか、農地の利用集積や非農用地の創出による土地利用の秩序化などを行う。

ま 行

マーケットイン：消費者動向や視点、顧客満足度等の分析に基づいて戦略を組み立て、消費者ニーズに合致した商品を開発し、販売しようとする考え方

松くい虫被害：松くい虫被害（マツ材線虫病）は、マツノマダラカミキリにより運ばれたマツノザイセンチュウがマツの樹体内に侵入することにより引き起こされるマツの伝染病によるもの

みどりの食料システム戦略：環境と調和のとれた食料システムの確立を図るため食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を革新的な方法（イノベーション）で実現するために、2021年に国が策定した政策方針

みどりの食料システム法認定：農林漁業者が作成した環境負荷低減事業活動実施計画を、都道府県知事が認定する制度のこと。この認定を受けると、計画に基づいた設備投資などに対して、税制・金融上の優遇措置が受けられる。

や 行

有害鳥獣：人畜や農林水産物への被害、生活環境の悪化などをもたらす鳥獣

遊休農地：農地法で定められた「耕作の目的で利用されておらず、今後も利用されないと見込まれる農地」または「利用の程度が周辺農地に比べて著しく低い農地」のこと

ら 行

ライフサイクルコスト：製品や構造物の取得、維持・管理、廃棄に至るまでの費用の総額

林地残材：立木を丸太にする際に出る枝葉や梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、通常は林地に放置される残材

6次産業化：農林水産物等および農山漁村に存在する土地、水その他の資源を有効に活用して、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との融合を図る取組

路網【ろもう】：森林内にある公道、林道、作業道の総称、又はそれらを適切に組み合わせたもの。森林施業を効率的に行うためには、路網の整備が重要となる。